

令和7年5月1日

保護者の皆様

神奈川県立釜利谷高等学校  
校長 金子 博暢

### [大切なお知らせ] 令和7年度服装指導について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校では生徒の進路につながる健やかな成長を目指し、「生徒が制服を正しく着用する」ことができるよう、段階的に服装指導をおこなっております。本校の服装指導の方針及び基準についてご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

#### ○再登校指導・服装指導の実施について

本校指定の制服上下（プレザー・ワイシャツ・スラックス・スカート）着用を重視して服装指導を実施いたします。自宅に制服を置き忘れ、指定の制服以外の服装で登校した生徒に向けて再登校指導を実施いたします。  
＊通常服装期間に自宅や学校にプレザーのみを忘れてしまった場合は、その都度反省文を書きます。

##### 【再登校指導となる場合】

- ・本校指定の制服を自宅に忘れ、私服等の制服以外の服装で登校した場合。  
⇒ 一度帰宅し、私服等は持たずに制服を正しく着用して再登校する。

##### 《再登校指導の流れ》

- ①生徒に再登校指示書の半券を持たせ、本校指定の制服を正しく着用した状態での再登校を指示します。  
再登校による授業の不参加は欠課となります。
- ②服装を正して再登校した場合、職員室で再登校指示書の半券と照合し、授業に参加させます。  
＊再登校し学校に到着する時刻が放課後になる場合は、学年の教員と相談した上、帰宅のみとなります。

##### 【再登校にはならないが、服装指導を段階的におこなう場合】

- ・私服等の制服以外の服装で登校し、かばん等の荷物に制服を入れてきた場合。  
⇒ 本校指定以外の衣類を脱ぎ、制服を正しく着用して授業を受ける。  
下記の反省文を含む段階的な指導をおこなう。
- ・パーカー、トレーナー、スウェットの持ち込みや着用をした場合。
- ・制服のスカートの下にジャージを着用した場合。
- ・ジャージで登下校した場合。

#### ○再登校指導・服装指導の段階的な指導内容について

服装指導の回数に応じて、下記の通り段階的な指導をおこないます。原則として、服装違反をした当日またはその翌日以降に指導をおこないます。

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| ・1回目   | 反省文、学年指導                    |
| ・2回目   | 反省文、指導無視（校長説諭・保護者同伴）        |
| ・3回目以降 | 反省文、指導無視（校長説諭・保護者同伴、別室指導3日） |

問合せ先  
生活指導安全グループ 島田  
TEL 045-785-1921